

整形外科常勤医師退職に伴う診療体制のお知らせ

この度、当院整形外科医師が平成30年3月末に退職となります。それに伴い4月以降の診療体制が以下の通りに変更となります。

再開時期は未定でございますが、診療体制が整いましたらご連絡させていただきます。それまでみなさまには大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

ご不明な点等ございましたら当院外来・事務スタッフにお問い合わせください。

【外 来】…非常勤医師にて診療を行います

【入院・手術】…他医療機関様へのご紹介となります

【リハビリ・注射】…既に指示が出ている方は継続可能です

平成30年3月1日

新松戸中央総合病院
病院長